

令和元年度 第2回図書館協議会

- 1 日時 令和元年11月22日(金)10:00~11:10
- 2 場所 飯田市立中央図書館2階研修室
- 3 出席者(委員) 有賀委員、今村委員、唐木委員、塩澤委員、竹内委員、中村委員、長沼委員、林委員、福澤委員  
(事務局) 瀧本館長、中平館長補佐、矢澤情報サービス係長、関口鼎図書館長、宮下上郷図書館長

3 館長挨拶

4 会長挨拶

5 会議事項

- (1) 防犯カメラ設置について
- (2) 鼎図書館の移転について
- (3) 中央図書館西側外壁工事について

6 事務局からの事務連絡

\*\*\*\*\*

7 会議内容

(1) 防犯カメラ設置について

事務局 (資料『飯田市立図書館の防犯カメラ設置について』により説明)

飯田市立図書館防犯カメラ設置に係る進捗について

- ・防犯カメラ設置にむけた協議の経過、設置場所、経費説明
- ・前回までの協議会で意見のあった「基準を設けて適切な運用を求める」点について「管理運営基準」の説明

会長 質問・意見はあるか。

委員 A データ保存期間は2週間とのことだが、情報公開請求があった場合請求日から10日間までに開示、不開示の決定ということになっているようなので2週間を過ぎてしまうのでは。また、警察等から2週間以上前の開示要求があった場合はどうなるのか。

事務局 請求があった時点で、申し出のあった部分については開示・不開示を決定するまで保存しておくことになる。開示希望の日がすでに2週間以上前のものであれば、データは既がない状態であるので開示不可能となる。

委員 A はじめの質問の場合の、情報開示請求があった時に保存したデータの管理をきちんとしておく必要がある。

事務局 この基準には記載はしていないが、運用マニュアルを作成しているので、そちらで管理を行っていく。

## (2) 県図書館の移転について

事務局 (資料『県図書館の移転について』により説明)

- ・移転についての経過説明
- ・県自治振興センターを移転先とする理由
- ・移転に伴う改修
- ・移転後の図書館サービス

会長 質問・意見はあるか

委員 B 県図書館は老朽化が激しいと感じていたし、親子連れの方が利用することも多いと聞いているのでこういう形で考えていただけるのは助かる。

委員 B 蔵書は今よりだいぶ少なくなるということだが、移転しない本はどうなるのか。

事務局 保存すべきものは中央・上郷図書館へ移管する。中央・上郷で同じ本を所蔵していたり、新しい内容のものが既に出版されているなどして使われないもの、今後利用の見込みが少ないものなどは除籍を行う。

委員 B 中央図書館も上郷図書館も書庫の中はもういっぱいのものであり、移管できるものも限られるのかなと思う。

委員 C 県自治振興センターのスペースはもうこれ以上取れないのか。

事務局 今回改修予定の部屋の隣に屋上スペースがあり、そこも使用できないかと検討も行ったが、元々部屋をつくる予定で建設されている場所ではないので、雨漏り等支障が出るとのことであった。奥の会議室へ通じる通路でもあり待合のようになっているスペースを有効利用させていただいて、雑誌や新聞を閲覧するコーナーにするなどスペースを有効活用していきたい。

委員 C 奥の議場であった部分は使えないか。

事務局 今後も地区の会議等で使用される場所であるので、図書館スペースとしては使えな

い。

委員 D 貸出カウンターはどのあたりになるのか。

事務局 階段から一番近い部屋に入ってすぐのところを予定している。

委員 D ②③④の部屋は一段高いようであるが、車椅子の方は②③の部屋に行くには④の方から回るということか。

事務局 そのような予定である。

委員 C ④の入口にスロープがあると確認できるが、できれば段差の少ない施設であってほしい。

事務局 段差をすべてなくすかどうかも検討を行ってきた。すべての段差をなくすためには、①以外の床をすべて①に合わせて下げることとなる。費用的な制限もあり、より便利にとはいかないが、スロープをつけ車椅子のまま入ることができる形を取らせていただいた。また、現在の鼎図書館は靴を脱いで上がっていただくようになっており、靴を履いたまま入ると良いという声がある一方、小さな子どもさん連れのお母さん方からは、子どもがはいはいできる施設だからうれしいという声もある。非常に悩んだ部分であるが、子どものコーナーの前で靴を脱いで一段上がった部屋としたい。

委員 E 段差のところ全体に三角の小さなスロープのような段差を解消するものを設置するのはどうか。

事務局 スロープも設置すべき角度についての規定があり、短いと角度が急になって規定外となってしまう。規定通りにこの場所へ設置すると、小説・読みものを配置する①の部屋へ配置する本棚の数が非常に限られてしまうため、これ以上収容冊数を減らすことは避けたいと考えている。

委員 C 下駄箱はあるか。

事務局 通路側にあるもともと設置してある下駄箱はそのまま使用する。

委員 C 車椅子の方も、一般の方も含め、導線を考えられたい。

事務局 車椅子の方がみえたら職員がご案内するというのもしていきたい。導線という点では、使いやすくなるよう②の部屋と③の部屋の間の壁の一部に穴をあけることとしている。

委員 A 歩き始めのような小さい子どもの場合、特に急である場合、坂になっているところの方がつまづいたりして転びやすいということがある。段差であったほうが座って靴を履いたり、よいしょと登ったりすることができる。スロープをつけるとすると全体につけるといふより車椅子の方が使うためになだらかな形がよいと思うが、本棚を置くスペースが減って本が減ってしまうのもどうなのかと思う。

委員 D 車椅子用スロープは十分な広さがあるか。

事務局 設計士による設計であるので、規定の広さは確保している。

委員 D 現在県図書館は大勢の方に利用されている。耐震ということはあると思うが、3階になることで、利便性や親しみやすさがなくなったり狭くなって冊数が減るなら、お金がかかっても耐震工事をしたほうがいい。あまりいい案だと思えない。県図書館にいったことがないのでよくわからないが、貸出冊数をみると何か良いところがあるのだと思う。移転すると良いところがないように思われる。  
また、学習室はあるか。夏休みや春休みなど学生は来ないか。中央図書館もそうだと思うが、家にいるよりも空調や雰囲気の中で使いたい学生がいる。ここには学習センターとしての機能はなく、本を貸し出すのみの場所になっているように思う。考え直した方がいい。

事務局 現在の県図書館も学習室としての機能はほとんど持っていない。

委員 D であれば余計に、中央図書館も駐車場や学習スペースも少なく使いやすい学習スペースではないので、冷暖房を完備し学習できるスペースを確保してあげることの方が市民サービスなのではないか。

委員 A 今回は臨時的な移転であると思うが。

委員 D 今市はお金もないのでできないと思うが将来的にどうか。

事務局 県図書館については、県地区の公共施設の課題もあるので、地区とも一緒に考えていく。また、飯田市全体の図書館サービスの中で、今後の県図書館を含め各図書館をど

うしていくのか検討しているところである。現時点では、県図書館を単独施設としていくのではなく、県の公共施設と一緒に建物に入っていきたいと考えている。

また、これまで県図書館の利用が多いのは、施設的には古く狭くても、利用される皆さんのお話をよく伺い、少ない図書費の中でどんな本を購入するかよく検討しながら「読みたい本」を揃えて手渡してきたことと、利用される方が心地よく使っていただけよう努めてきたことがとても大きいと考えている。この点は移転後も変わらず行っていく。

委員D 駐車場は現在の県図書館と比べてどうか。

事務局 台数としては問題はないと思うが、道を挟んだ駐車場を使った場合は渡らなくてはならないということも生じる。

委員D 駐車場も今までより不便になると思う。

高校が近くに二つあるが、高校生の利用をどう考えるか。県は飯田市の真ん中辺りでもあり、使いやすい図書館を考えるべきである。

事務局 高校生については、これまでの図書館は学校から駅よりも遠いところにあったが、移転先は学校と駅の間にあるので、高校生にとっては寄りやすくなると思う。また中学校も近いので中高生に来館いただけるよう努めていきたいと思う。

会長 様々な意見をいただいたが、参考としながら進めていただきたい。

### (3) 中央図書館西側外壁工事について

事務局 外壁工事内容、日程、利用者の方への影響等説明

会長 質問・意見等あるか。

なし

会長 安全に注意し進めていただきたい。

以上で会議を終了する。